

子ども医療費助成

8月1日から子ども医療費助成が変更になります

☎健康いきいき推進課健康推進係 ☎282-1602

子ども医療費の助成対象が中学3年生まで引き上げられ、助成方法も変更になります。

8月1日からは、県内の医療機関で「子ども医療費受給者証」と保険証を提示すれば、今まで行っていた保健センターへの請求が不要になりました（入院などは請求が必要）。また、小学生以上の子どもについては、原則1カ月1医療機関につき1,000円の負担（医科・歯科別）で受診できます。

◆助成対象 0歳～中学3年生まで

◆自己負担額

年齢（学年）	区分	1カ月、1医療機関ごとの自己負担額
0歳～就学前まで	通院の場合	無料
	入院の場合	
小学生～中学3年生まで	通院の場合	1,000円（医療機関の窓口で負担）
	入院の場合	2,000円（後日、保健センターへ申請が必要）

※自己負担額に満たない場合は、満たない額が負担額になります。

※調剤については、中学3年生まで自己負担はありません。

※総合病院などで、医科（内科や外科など）と歯科を受診した場合は、医科と歯科で別々の自己負担が必要になります。

※入院の場合のように、後日、保健センターへの申請が必要な場合があります。自己負担額以上に支払われた場合は、保健センターまでお問い合わせください。請求期限は、診療を受けた月の翌月から6カ月以内です。

受給者証申請手続き

【子ども医療費受給者証を持っている場合】
手続きの必要はありません。
 7月末に新しい受給者証を郵送します。

【子ども医療費受給者証を持っていない場合】
手続きが必要です（中学生以上）。
 該当者には申請書を郵送します。申請書と健康保険証を保健センターへ提出してください。

7月1日付け人事異動

☎総務課総務係 ☎282-1111

氏名	新	旧
細木 芙美	観光交流推進課商工観光推進係主査	建設課維持管理係主査
福永 賀友	学校教育課学校教育係主査兼社会教育課社会体育係主査	学校教育課学校教育係主査
藤川 陽子	社会教育課社会教育係主査	総務課総務係主査

平成27年度採用

3職種で御船町職員を募集します

☎総務課総務係 ☎282-1111

【募集内容】

職種（試験区分）	採用予定数	勤務先及び職務内容	受験資格
一般事務（高卒程度）	2人程度	町長部局または教育委員会などに勤務し、一般事務に従事する。	◆昭和59年4月2日～平成9年4月1日生まれの人
保育士（資格免許職）	1人程度	町立保育所に勤務し、保育業務に従事する。	◆昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人 ◆保育士の資格を有する人または取得見込みの人
保健師（資格免許職）	1人程度	町長部局に勤務し、保健業務に従事する。	◆昭和61年4月2日～平成6年4月1日生まれの人 ◆保健師の資格を有する人または取得見込みの人

※受験資格の詳しい内容は、町ホームページ掲載の職員採用試験実施公告をご確認いただくか、役場総務課総務係までお問い合わせください。

【試験】

1次試験 9月21日(日) 8時30分～ 場所：御船高校

2次試験 11月中旬予定（1次試験合格者のみ通知）

【受付期間】

7月28日(日)～8月15日(金)
 ※8時30分～17時15分（土日除く）
 （郵送の場合は8月15日までの消印があるもの）

【申込書交付場所】

町ホームページからダウンロードできるほか役場2階総務課で配布します。郵便請求の場合は、封筒の表に「御船町役場職員採用試験申込請求」と朱書きし、返信用封筒（140円切手を貼り、あて先を記入したもの）を同封して総務課へ送付してください。

【申込方法】

申込書を総務課へ提出してください。郵便で申し込む場合は82円切手を貼った封筒を同封し、表に「御船町職員採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留で送ってください。

【受験票の交付】

申込者には、申込時に受験票を交付します。（郵便申込の場合は、受験票を郵送します）

【郵送先】

〒861-3296 上益城郡御船町大字御船995番地1
 御船町役場 総務課 総務係 ☎282-1111